

第7期定時株主総会招集ご通知

開催日時 令和4年11月25日（金曜日）午前10時

開催場所 徳島県徳島市寺島本町西一丁目61番地
ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール

決議事項

第1号議案 定款の一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

証券コード：3536



ご挨拶

株主・投資家の皆様には、平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第7期定時株主総会を令和4年11月25日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、お客様、そして地域社会の生活文化の質的な向上を「美・健康・ゆとりの側面」から応援することをコアミッションとし、複数分野にわたる事業部からなる小売事業、酒類や化粧品等の輸入卸売事業、酒類製造事業及び不動産事業からなる総合ライフスタイルカンパニーです。

今後も、より多くのお客様や地域へ私たちの取り組みをお届けするとともに、カルチャーやニーズの変化にあわせて、新しいストアブランドの開発や事業領域の拡大を積極的に進めていきたいと考えております。

グループ全体で顧客満足・社員満足を高めていくことで、会社満足を高め、これら3つの満足によって、企業価値の更なる向上に努めるとともに、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指してまいります。

また、令和4年8月期における事業状況についてご報告申し上げますので、ご高覧ください。

目次

ご挨拶	1
第7期定時株主総会招集ご通知	2
第7期事業報告	5
連結計算書類	23
計算書類	26
会計監査報告書	29
監査等委員会監査報告書	35
株主総会参考書類	37
株式についてのご案内	42

株 主 各 位

徳島県徳島市山城西四丁目2番地
アクサスホールディングス株式会社
取締役社長 久岡 卓司

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため本定時株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、本定時株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和4年11月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和4年11月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 徳島県徳島市寺島本町西一丁目61番地
ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール

会場及び最寄り駅は末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

本年も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたしますので、ご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

3. 目的事項
報告事項

1. 第7期（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

以上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいようお願い申し上げます。
 3. 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う株主様へのお願い
 - ① 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.axas-hd.jp/	
----------	---	---

- ② 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ③ ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ④ 会場入り口付近で検温を実施させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ⑤ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

- ⑥ 本定時株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本定時株主総会招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

4. インターネットによる開示について

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

- ① 事業報告のうち「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類のうち「連結注記表」
- ③ 計算書類のうち「個別注記表」

また、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

5. 決議通知及び年次報告書について

「定時株主総会決議ご通知」及び「年次報告書」につきましては、地球環境等を配慮した省資源化の観点から、第4期（令和元年8月期）分より、発送を取り止めとさせていただきます。これに伴い、「定時株主総会決議ご通知」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	https://www.axas-hd.jp/	
----------	---	---

(添付書類)

事業報告

(令和3年9月1日から
令和4年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して減少しております。

そのため、当連結会計年度における企業集団の現況に関する事項の説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての前期比(%)を記載せずに説明しております。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(令和3年9月1日から令和4年8月31日まで)のわが国の経済は、米欧諸国によるインフレ抑制のための金融引き締めの影響による新興国や発展途上国の債務危機や、ロシアのウクライナ侵攻を背景とした国際商品市況の高騰、また中国の都市封鎖(ロックダウン)など厳しいゼロコロナ政策によるサプライチェーン(供給網)の混乱等により各国の物価上昇圧力が高まり、世界的な景気後退リスクが広がっております。国内においては、新型コロナウイルス感染症に対する予防ワクチン接種が進み、新規感染者数が低水準に推移したことに伴い、経済活動・社会活動の行動制限が緩和され個人消費に回復の兆しが見られはじめましたが、新型コロナウイルス感染症オミクロン型の新たな派生型「BA.5」の感染が再び広がったことや、ウクライナ情勢の悪化による原材料価格・原油価格等の高騰や、令和4年3月に入り急速に進んだ円安の影響等でガソリン価格や電気代、食料品等の生活必需品の相次ぐ値上がりを受け、消費者の体感インフレが高まり、生活防衛色が強まっております。そのような経済環境のなか、当社グループは、お客様の日常から最も近いところから「本当にいいものや必要とされるものを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすること」を最重要使命とし、グループ全体のお客様、そして地域社会の生活文化の質的な向上を「美・健康・ゆとりの側面」から応援し、顧客満足、社員満足を高めていくことで会社満足も高め、これら3つの満足によってグループ価値の更なる向上に努め、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指しております。

具体的な取り組みとして、令和3年9月、チャーリー沖浜店（徳島県徳島市）において、高さのあるメタル什器を導入し、見た目もオシャレな輸入菓子やこだわりの食材を増やす等、食品部門の売場を拡張し品揃えを充実するリニューアルを実施いたしました。同年10月、チャーリーウッドイタウン店（兵庫県三田市）、同年11月、チャーリー丸亀店（香川県丸亀市）においても、食品部門の売場を拡張させたほか、お客様の生活シーンに沿ったキッチン・インテリア商品等の品揃えを充実するリニューアルを実施いたしました。また、同年10月、世界各国のウイスキー約1,000種類を取り扱うウイスキー専門店、芦屋WHISKY（兵庫県芦屋市）をオープンし、同年11月、ライフスタイルユニットとアルコユニットにおいて、ECサイトによる販売チャネルを増やすことで、より便利に、楽しくお買い物をしていただけるようPLAZAALEX ONLINE STOREと元町WHISKY ONLINE SHOPを開設し、運用を開始いたしました。そして、令和4年1月、アウトレックス脇町店（徳島県美馬市）、アウトレックス川内店（徳島県徳島市）において、アレックススポーツ脇町店、アレックススポーツ川内店にストアブランドを変更し、アウトドアやスポーツブランドのラインナップを充実するリニューアルを実施し、同年同月、チャーリー鴨島店（徳島県吉野川市）、チャーリー佐古店（徳島県徳島市）、チャーリー藍住店（徳島県板野郡）において、食品部門の売場を拡張し、キッチン・インテリア商品等の品揃えを充実するリニューアルを実施いたしました。また、令和4年3月、チャーリーレインボーロード店（香川県高松市）において、店舗の内外装のフルリニューアルに取り組み、美と健康をテーマとする高感度なコスメ商品、医薬品、日用品等に加え、セレクトされた生活雑貨やインテリア等、ライフスタイル要素を新しく取り入れたハイブリッド型の店舗としてリニューアルオープンし、同年同月、国内外のコスメや日常を楽しく美しく過ごせる生活雑貨をセレクトしたアレックスコンフォートオアシス21（名古屋市東区）をオープンし、同年4月には、国内外のウイスキーを500種類以上取り揃え、免税店限定商品等、入荷困難なウイスキーも数多く取り扱う青山WHISKY Established in 2022をオープンいたしました。そして、同年6月には、国内外のコスメや日常を楽しく、美しく過ごせる生活雑貨をセレクトし、自由なライフスタイルを提案するアレックスコンフォート豊田T-FACEをオープンし、同年8月には、室内用の観葉植物から多肉植物、ガーデン雑貨等を豊富に取り揃え、グリーンのある生活を提案するデコールグリーン万代倉庫をオープンいたしました。

その結果、当連結会計年度末におけるグループ店舗数は、44店舗となり

ました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高11,327百万円、営業利益443百万円（前期比19.3%増）、経常利益313百万円（同14.8%増）となりました。特別利益、特別損失及び法人税等を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は258百万円（同25.6%増）となりました。

② 設備投資等の状況

(a) 当連結会計年度の主要設備の新設、拡充

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額（支出額）は1,501百万円で、その主なものは次のとおりであります。

設備の内容	事業所名 (所在地)	開設日又は 引渡日
賃貸不動産	六甲駅前ビル (神戸市灘区)	令和3年9月22日
店 舗 (出店)	芦屋WHISKY (兵庫県芦屋市)	令和3年10月9日
店 舗 (改装)	アレックススポーツ脇町店 (アウトレックス 脇町店よりストアブランド変更) (徳島県美馬市)	令和4年1月1日
店 舗 (改装)	アレックススポーツ川内店 (アウトレックス 川内店よりストアブランド変更) (徳島県徳島市)	令和4年1月1日
店 舗 (改装)	チャーリーレインボーロード店 (香川県高松市)	令和4年3月4日
福利厚生設備	六甲山保養所 (神戸市灘区)	令和4年3月15日
店 舗 (出店)	アレックスコンフォートオアシス21 (名古屋市中区)	令和4年3月18日
店 舗 (出店)	青山WHISKY Established in 2022 (東京都渋谷区)	令和4年4月21日
店 舗 (出店)	アレックスコンフォート豊田T-FACE (愛知県豊田市)	令和4年6月23日
店 舗 (出店)	デコールグリーン万代倉庫 (徳島県徳島市)	令和4年8月11日

(b) 当連結会計年度の重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当連結会計年度における固定資産の売却総額（収入額）は2百万円
で、その主なものは次のとおりであります。

設 備 の 内 容	事 業 所 名 (所在地)	引 渡 日
福 利 厚 生 設 備	機械装置及び運搬具	令和4年3月2日

③ 資金調達の状況

上記設備の取得等に要した資金として、金融機関より長期借入金として530百万円の資金調達を行いました。

また、当社グループは、安定的且つ資金需要に応じた機動的な経常運転資金調達手段を導入し、財務の健全性を確保するとともに事業環境の変化に即応した施策の実行を可能にすることを目的とし、子会社であるアクサス株式会社において、取引金融機関各行との運転資金枠の契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、本コミットメントライン契約には、一定の財務制限条項が付されており、当社グループの財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。令和4年8月末現在において、本財務制限条項には抵触しておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 4 期 (令和元年8月期)	第 5 期 (令和2年8月期)	第 6 期 (令和3年8月期)	第 7 期 (当連結会計年度) (令和4年8月期)
売 上 高 (百万円)	13,333	12,488	11,807	11,327
経 常 利 益 (百万円)	97	321	273	313
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (百万円) (△)	△42	497	205	258
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (円) (△)	△1.40	16.40	6.78	8.51
総 資 産 (百万円)	12,155	17,242	18,521	18,914
純 資 産 (百万円)	1,413	1,875	2,021	2,178
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	46.62	61.86	66.66	71.83

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
	(令和元年8月期)	(令和2年8月期)	(令和3年8月期)	(当事業年度) (令和4年8月期)
営業収益(百万円)	452	341	525	360
経常利益(百万円)	133	41	230	63
当期純利益(百万円)	130	44	227	59
1株当たり 当期純利益(円)	4.30	1.46	7.50	1.96
総資産(百万円)	1,898	1,900	1,938	1,926
純資産(百万円)	1,647	1,661	1,827	1,796
1株当たり 純資産額(円)	54.32	54.78	60.28	59.24

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
アクサス株式会社	90百万円	100%	化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売事業及び酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売事業、酒類製造事業、不動産事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会 社 名	住 所	帳簿価額の 合 計 額	当 社 の 総 資 産 額
アクサス株式会社	徳島県徳島市山城西四丁目2番地	1,799百万円	1,926百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは美・健康・ゆとりの側面から時代の空気をお客様のライフスタイルにお届けすることをコアミッションとし、その事業分野の店舗や商品・サービスにおいて提案力・迅速性・専門性・独自性で付加価値を生むことで他社との差別化を図っておりますが、対処すべき課題は以下のように考えております。

① 出店戦略

当社グループは、より多くのお客様や地域へ取り組みをお届けするため、京阪神エリアを中心とし、首都圏・中部・近畿・中国地方への出店地域の拡大に積極的に取り組んでまいります。しかしながら、継続的な成長を確保するために資本効率を重視し、出店予定エリアの市場性や地域の特性等を考慮したうえで最適な店舗形態を選択し出店してまいります。

また当社グループは、総合ライフスタイルカンパニーとして、出店エリアのニーズにあわせて、複数の保有ブランドをマルチ展開し、ライフスタイルという領域において多角的に地域シェアを獲得することを目指してまいります。

② 商品戦略・販売戦略

各ブランドにおいて、豊富な品揃えはもちろんのこと、生活必需品に限らず、洗練されたアイテムを「美・健康・ゆとりや時代の空気」というフィルターを通してご提案することで、心・体の両面から日々の豊かさを提供してまいります。また、お客様のニーズにあわせて、「化粧品×雑貨×食品酒類」といった、保有ブランドをハイブリッドにした売場展開を拡大してまいります。各事業部・ブランドで培った商品戦略基盤を保有するからこそ可能であるアイテムミックスにより、お客様のニーズにお応えすることで、差別化を図ってまいります。

また、リテール部門の店舗コンセプトなどに合う酒類飲料や食品など独自性のある商品を貿易事業部と川上の段階より共同開発を行い、川下の店舗で販売するという当社グループ内で一貫する垂直連携のプロセスも強化していくことで、他社にない魅力のあるオリジナル商品の販売にも努めてまいります。

③ IT及び顧客購買データの活用

インターネットやモバイル端末の普及により様々な情報を入手することが可能になったことでお客様の生活スタイル・消費行動が変化し、さらにニーズ・嗜好も多様化してきております。これらに迅速に対応するためECサイト「アクサスオンラインコレクション」、「チャーリーオンラインショップ」の充実も図ってまいります。また、ポイントカード及びPOSデータをはじめとした顧客購買データの活用を図り、出店戦略、商品戦略並びに販売戦略のさらなる向上を目指してまいります。

④ 財務体質の改善

当社グループでは、財務体質の改善を重要な課題として認識し、自己資本比率を向上させることを経営目標に掲げております。また、運転資金枠及びシンジケートローンを活用することで、安定的且つ資金需要に応じた機動的な経常運転資金調達手段を導入しており、財務の健全性を確保するとともに、今後の出店等で増加する経常運転資金の変化に即応した施策の実行を可能としております。新規出店等の設備投資にあたりましては、営業キャッシュ・フローとバランスのとれた回収可能性の高い設備投資を実施するとともに、在庫削減・コスト低減をすることにより、有利子負債を抑制し、自己資本比率の改善に努めてまいります。

⑤ 人材育成

当社グループでは、商品・サービスによって美・健康・ゆとりの側面から時代の空気をお客様のライフスタイルにお届けすることをコアミッションとしており、お客様の日常から最も近いところにいる私たちにとって、本当にいいものや必要とされるものを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすることも最重要使命のひとつであります。国内外の視察等により日々感性を磨くとともに、研修制度や外部委託による顧客満足度（CS）調査により小売業の基本となる接客サービスや幹部候補育成に積極的に取り組み、プロフェッショナルとしての自覚を持った人材の育成に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（令和4年8月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社3社により構成されており、化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売及び酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売、酒類製造事業、不動産賃貸事業からなる総合ライフスタイルカンパニーであります。

区分	主要な事業内容
小売事業	<p>化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘルス&ビューティーケアユニット 美と健康を体の内と外の両面からサポートする「ドラッグストアチャリー」、「ビューティーライフストアチャリー」、「アレックスコンフォート」を展開しております。 日用品、医薬品をはじめ、化粧品、化粧雑貨を強化し、ゆとりある暮らしに必要な商品を幅広く取り揃えています。・ライフスタイルユニット 生活シーンを提案する「プラザアレックス」、圧倒的な文房具の品揃えを誇る「文具館チャリー」、お客様のニーズにあわせて多彩なブランドを展開しております。 各ブランドが生活雑貨、家具、アパレル、文具など、毎日を満たされた気持ちで暮らすための洗練されたアイテムを取り揃えております。・アスレユニット アクティブスポーツシーンをリードし、あらゆるブランドの商品が一堂に揃う「アレックススポーツ」を展開しております。 「アレックススポーツ」では、「競技者を強くする」をキーワードに、競技用品、アウトドア用品、カジュアルアイテムを豊富に取り揃えております。また、山が好きな方、アウトドアを楽しむ方、お客様それぞれにあわせた登山やアウトドアライフを応援、サポートする「好日山荘」のフランチャイズ加盟店の運営を行っております。・ホームキーパーユニット 住のゆとりをサポートするホームキーパー「デコール」、低価格自転車から本格ロードバイクまでを品揃えした「GoGoBIKE」を展開しております。 日頃の生活の中で使用するアイテムの「用途と機能」をしっかりと見極めたうえで、お求めやすさ、信頼性、新しい便利さをご提供できるよう、多様な商品を季節と生活行事にあわせてタイムリーに取り揃えております。・アルコユニット 広く明るい店内に、酒類を中心に、飲料、調味料、食品等、国産・輸入品あわせて3,000種類以上の圧倒的な品揃えを誇る大型リカー&フードストアである「アワーリカー」、国内外の定番品から、入手困難なプレミアムウイスキーを取り揃えたウイスキーとスピリッツの専門店「元町WHISKY」等を展開しております。お客様の多様な嗜好に、自信の品揃えで対応しております。

区分	主要な事業内容
卸売事業	<p>酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貿易事業本部 世界中から選び抜いた商品を、全国のショップへ卸販売しており、さらにオリジナルブランドのビール・ワイン・ウイスキー・リキュールも展開しております。 ・蒸溜所事業 神戸のランドマークである六甲山において、ウイスキー類の製造・熟成、見学・試飲及び販売事業を通じて、国内はもとより、世界中のお酒好きや情報に敏感な人々に訴求することで、ウイスキーを軸とした新たなカルチャーの発信地となることを目的とした六甲山蒸溜所を操業しております。 ・アジアンチーク材等の木材の輸入卸売事業 主にアジアンチーク材を加工したインテリア商品の販売を手掛けており、アジア各地に独自の供給ルートを持つことを強みに、工務店や内装業者、ホームセンター等への資材の卸売りをを行うとともに、自社で加工した木材インテリア等の卸売りや小売りを行い、オリジナリティの高い商品の販売を行っております。
不動産賃貸事業	<p>不動産賃貸事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産事業本部 オフィスビル、複合商業施設、ロードサイド店舗の不動産を賃貸しており、安定的な収益獲得に寄与しております。
その他	<p>保険代理業</p>

(6) 主要な事業所及び店舗（令和4年8月31日現在）

① 当社

本	社	徳島県徳島市山城西四丁目2番地
営	業 所	神戸市中央区

② 子会社

ア	ク	サ	ス	株	式	会	社	徳島県徳島市		
A	C	サ	ポ	ー	ト	株	式	会	社	徳島県徳島市
ウ	オ	ー	ル	デ	コ	株	式	会	社	神戸市中央区

（注）アクサス株式会社の店舗分布状況は以下のとおりであります。

都	府	県	店	舗	数
東		京			2
愛		知			4
滋		賀			3
大		阪			1
兵		庫			9
岡		山			1
香		川			4
徳		島			20
合		計			44

(7) 従業員の状況（令和4年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度 末比増減
175（220）名	24名減（18名減）

（注）臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
16（4）名	1名増（増減なし）	48.2歳	9.2年

（注）1. 臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数の算出にあたっては、転籍者のアクサス株式会社における勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先（令和4年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社 四国銀行	2,562百万円
株式会社 百十四銀行	2,120百万円
株式会社 阿波銀行	1,978百万円
株式会社 りそな銀行	1,597百万円
株式会社 三菱UFJ銀行	1,000百万円

（注）上記借入は子会社であるアクサス株式会社にて借入れております。

2. 会社の株式に関する事項 (令和4年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,325,252株
- (3) 株主数 5,685名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
TKマネジメント株式会社	20,500	67.6
楽天証券株式会社	443	1.5
株式会社四国銀行	419	1.4
株式会社阿波銀行	323	1.1
セーラー広告株式会社	300	1.0
上田八木短資株式会社	284	0.9
杉山 卓	274	0.9
中島 春樹	264	0.9
株式会社タカハタ	244	0.8
美津濃株式会社	241	0.8

(注) 当社は、自己株式を保有しておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（令和4年8月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
久岡卓司	代表取締役社長	アクサス株式会社 代表取締役社長 ウォールデコ株式会社 代表取締役社長 TKマネジメント株式会社 代表取締役社長
新藤達也	取締役	経営管理統括
川内真之	取締役	経営推進統括
近藤寿彦	取締役 (監査等委員・常勤)	アクサス株式会社 取締役商品企画本部長
大西雅也	取締役 (監査等委員)	公認会計士・税理士 大西雅也公認会計士・税理士 事務所 所長
堀本昌義	取締役 (監査等委員)	株式会社オフィス・リゴレット 代表取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大西雅也氏及び堀本昌義氏は社外取締役であります。大西雅也氏は公認会計士・税理士として監査法人、会計事務所での職務で培った豊富な経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。堀本昌義氏は様々な事業会社で培われた豊富な経験、企業経営者としての経営に対する幅広い見識を有しております。
2. 当社は、取締役（監査等委員）大西雅也氏及び堀本昌義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行う等、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当事業年度中における取締役の異動
- (新任) 取締役 川内真之氏（令和3年11月25日）
取締役（監査等委員）近藤寿彦氏（令和3年11月25日）
- (退任) 取締役 近藤寿彦氏（令和3年11月25日）
取締役（監査等委員）福井章二氏（令和3年11月25日）

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (一名)	109百万円 (一百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (2名)	8百万円 (5百万円)
合 計 （うち社外取締役）	8名 (2名)	117百万円 (5百万円)

- (注) 1. 上表には、令和3年11月25日開催の第6期定時株主総会終結の時を以て退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。また、令和3年11月25日開催の第6期定時株主総会終結の時を以て取締役（監査等委員）に就任した近藤寿彦氏については、取締役（監査等委員を除く）在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に、それぞれ区分して上表の総額と員数に含めております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、令和元年11月28日開催の第4期定時株主総会において、年間200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、3名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、令和元年11月28日開催の第4期定時株主総会において、年間30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。
4. 当社の取締役の報酬については、監査等委員でない取締役の報酬は固定報酬であり、各取締役の役位や役割・責務、駐在地等に応じて取締役会が決定し、毎月現金にて支給しております。監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う他の取締役から独立した立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成され、毎月現金にて支給しております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額14百万円（取締役（監査等委員を除く）1名14百万円、取締役（監査等委員）1名0百万円）が含まれております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限られます。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）大西雅也氏は、大西雅也公認会計士・税理士事務所所長を兼務しております。

取締役（監査等委員）堀本昌義氏は、株式会社オフィス・リゴレット代表取締役を兼務しております。

なお、当社は上記各兼職先との間に特別な関係はありません。

② 取締役会及び監査等委員会への出席状況

区 分	氏 名	出 席 状 況
取 締 役 (監査等委員)	大 西 雅 也	当事業年度に開催された取締役会19回全て、監査等委員会15回全てに出席いたしました。
取 締 役 (監査等委員)	堀 本 昌 義	当事業年度に開催された取締役会19回全て、監査等委員会15回全てに出席いたしました。

③ 取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	取 締 役 会 及 び 監 査 等 委 員 会 に お け る 発 言 状 況 等
取 締 役 (監査等委員)	大 西 雅 也	公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見地に基づき、独立した立場から取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
取 締 役 (監査等委員)	堀 本 昌 義	主に経営者としての豊富な経験と幅広い見地に基づき、独立した立場から取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。

5. 会計監査人の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.axas-hd.jp/>）に掲載しております。



6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.axas-hd.jp/>）に掲載しております。



7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元策を重要課題の一つとして認識し、各期における業績等を勘案したうえで配当金額を検討してまいります。

当該利益還元の方針に基づき、当連結会計年度の期末配当につきましては、業績動向、財政状況及び今後の事業投資を総合的に勘案し、1株当たり4円00銭（普通配当2円00銭、特別配当2円00銭）の配当を決定しております。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,426,927	流動負債	11,982,315
現金及び預金	2,382,133	買掛金	485,518
売掛金	394,755	短期借入金	10,870,000
棚卸資産	5,360,316	1年内返済予定の長期借入金	289,904
預け金	30,047	リース債務	3,520
未収還付法人税等	12,252	未払法人税等	23,899
その他	249,286	賞与引当金	17,511
貸倒引当金	△1,863	契約負債	12,690
固定資産	10,479,927	未払金	217,347
有形固定資産	9,180,826	その他	61,923
建物及び構築物	2,248,193	固定負債	4,753,610
機械装置及び運搬具	302,525	長期借入金	3,581,654
什器備品	213,302	社債	500,000
リース資産	9,093	リース債務	6,682
土地	6,407,258	役員退職慰労引当金	91,000
建設仮勘定	452	資産除去債務	194,958
無形固定資産	119,132	受入保証金	336,077
のれん	14,340	その他	43,238
借地権	58,348	負債合計	16,735,926
ソフトウェア	38,621	(純資産の部)	
電話加入権	7,821	株主資本	2,184,092
投資その他の資産	1,179,968	資本金	50,000
投資有価証券	102,500	資本剰余金	1,686,487
繰延税金資産	336,883	利益剰余金	447,605
敷金及び保証金	535,681	その他の包括利益累計額	△5,690
破産更生債権等	4,686	その他有価証券評価差額金	△5,690
その他	204,903	純資産合計	2,178,402
貸倒引当金	△4,686	負債純資産合計	18,914,328
繰延資産	7,472		
社債発行費	7,472		
資産合計	18,914,328		

連結損益計算書

(令和3年9月1日から
令和4年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,327,460
売 上 原 価		8,151,598
売 上 総 利 益		3,175,861
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,732,163
営 業 利 益		443,697
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	353	
受 取 配 当 金	2,321	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	2,300	
そ の 他	9,385	14,359
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	96,079	
為 替 差 損	28,556	
そ の 他	19,818	144,453
経 常 利 益		313,603
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,727	2,727
特 別 損 失		
減 損 損 失	24,202	
固 定 資 産 除 却 損	5,454	29,656
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		286,673
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	24,682	
法 人 税 等 調 整 額	3,849	28,531
当 期 純 利 益		258,141
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		258,141

連結株主資本等変動計算書

(令和3年9月1日から)
(令和4年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当期首残高	50,000	6,451	1,680,035	1,686,487	6,048	280,790
会計方針の変更による累積的影響額						△6,400
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	6,451	1,680,035	1,686,487	6,048	274,390
当期変動額						
剰余金の配当						△90,975
親会社株主に帰属する当期純利益						258,141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	167,166
当期末残高	50,000	6,451	1,680,035	1,686,487	6,048	441,556

	株 主 資 本		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
	利 益 剰 余 金 合 計				
当期首残高	286,839	2,023,326	△1,871	△1,871	2,021,455
会計方針の変更による累積的影響額	△6,400	△6,400			△6,400
会計方針の変更を反映した当期首残高	280,439	2,016,926	△1,871	△1,871	2,015,054
当期変動額					
剰余金の配当	△90,975	△90,975			△90,975
親会社株主に帰属する当期純利益	258,141	258,141			258,141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3,818	△3,818	△3,818
当期変動額合計	167,166	167,166	△3,818	△3,818	163,347
当期末残高	447,605	2,184,092	△5,690	△5,690	2,178,402

貸借対照表

(令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	107,165	流動負債	38,867
現金及び預金	64,241	未払金	21,157
未収入金	28,040	未払法人税等	2,207
未収還付法人税等	12,252	預り金	6,579
その他	2,632	賞与引当金	2,030
固定資産	1,819,091	未払配当金	787
有形固定資産	9,084	未払消費税等	6,105
建物及び構築物	8,609	固定負債	91,000
什器備品	31	役員退職慰労引当金	91,000
土地	443	負債合計	129,867
投資その他の資産	1,810,007	(純資産の部)	
子会社株式	1,799,225	株主資本	1,796,389
敷金及び保証金	9,300	資本金	50,000
繰延税金資産	1,482	資本剰余金	1,441,545
		資本準備金	6,451
		その他資本剰余金	1,435,094
		利益剰余金	304,843
		利益準備金	6,048
		その他利益剰余金	298,795
		繰越利益剰余金	298,795
		純資産合計	1,796,389
資産合計	1,926,257	負債純資産合計	1,926,257

損 益 計 算 書

(令和3年9月1日から
令和4年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	60,000	
経営指導料	300,000	360,000
販売費及び一般管理費		297,904
営 業 利 益		62,095
営 業 外 収 益		
受取利息	0	
役員退職慰労引当金戻入額	2,300	
その他	114	2,414
営 業 外 費 用		
支払利息	98	
株主優待関連費用	982	
その他	0	1,081
経 常 利 益		63,429
税 引 前 当 期 純 利 益		63,429
法人税、住民税及び事業税	2,207	
法人税等調整額	1,790	3,997
当 期 純 利 益		59,431

株主資本等変動計算書

(令和3年9月1日から)
(令和4年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				利 益 剰 余 金
	資 本 金	資 本 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	
当期首残高	50,000	6,451	1,435,094	1,441,545	6,048
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	50,000	6,451	1,435,094	1,441,545	6,048

	株 主 資 本			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	330,339	336,388	1,827,933	1,827,933
当期変動額				
剰余金の配当	△90,975	△90,975	△90,975	△90,975
当期純利益	59,431	59,431	59,431	59,431
当期変動額合計	△31,544	△31,544	△31,544	△31,544
当期末残高	298,795	304,843	1,796,389	1,796,389

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和4年10月21日

アクサスホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 井 晶 治
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩 井 達 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクサスホールディングス株式会社の令和3年9月1日から令和4年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクサスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和4年10月21日

アクサスホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 井 晶 治
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 井 達 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクサスホールディングス株式会社の令和3年9月1日から令和4年8月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和3年9月1日から令和4年8月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、内部監査室及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年10月31日

アクサスホールディングス株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 近藤 寿彦 ㊟
監査等委員 大西 雅也 ㊟
監査等委員 堀本 昌義 ㊟

(注) 監査等委員大西雅也及び堀本昌義は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することならびにこれに付帯関連する一切の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (23) (条文省略)</p> <p style="padding-left: 2em;"><新設></p> <p style="padding-left: 2em;"><新設></p> <p style="padding-left: 2em;"><新設></p> <p style="padding-left: 2em;"><新設></p> <p><u>(24)</u> 前各号の業務を営む事業者を加盟店とする連鎖組織の運営および加盟店の指導育成</p> <p><u>(25)</u> 前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>2 当社は、前項各号の事業を営むことができる。</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、</u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、<u>株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) ～ (23) (現行どおり)</p> <p><u>(24) 船舶等による運輸事業</u></p> <p><u>(25) 宿泊事業</u></p> <p><u>(26) 投資事業</u></p> <p><u>(27) リース事業</u></p> <p><u>(28)</u> (現行どおり)</p> <p><u>(29)</u> (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><削除></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">＜新設＞</p> <p style="text-align: center;">附則 (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p style="text-align: center;">1 (条文省略) 2 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">＜新設＞</p>	<p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p style="text-align: center;">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p style="text-align: center;">附則 (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 (現行どおり) 2 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 令和4年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p style="text-align: center;">2 本条は、令和4年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（3名）は、本総会終結の時を以て任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	ひさ おか たく じ 久 岡 卓 司 (昭和48年1月25日生)	平成18年4月 アクサス株式会社設立 代表取締役社長（現任） 平成20年6月 ACサポート株式会社 代表取締役社長 平成25年4月 ACリアルエステイト株式会社 (現TKマネジメント株式会社) 代表取締役社長（現任） 平成25年7月 株式会社雑貨屋ブルドッグ (現アクサス株式会社に吸収合併) 代表取締役社長 平成28年3月 当社設立代表取締役社長（現任） 令和4年2月 ウォールデコ株式会社 代表取締役社長（現任）	20,500,000株
	候補者とした理由	平成18年のアクサス株式会社設立以来、同社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績及び見識を有しております。当社グループの成長戦略及び経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	
2	しん とう たつ や 新 藤 達 也 (昭和45年5月10日生)	平成5年4月 株式会社四国銀行入行 平成22年8月 同行審査部調査役 平成27年3月 同行お客様サポート部部長代理 平成28年3月 同行総合管理部部長代理 平成28年8月 当社入社経営推進室長 平成28年11月 当社取締役経営推進室長 平成29年9月 当社取締役経営管理部長（現任）	17,726株
	候補者とした理由	金融機関にて本店及び支店の双方で管理職を務め、特に企業財務において豊富な経験並びに見識を有しております。当社グループの財務戦略及び経営管理に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	かわ うち まさ ゆき 川 内 真 之 (昭和51年9月3日生)	平成12年4月 シンクス株式会社(現ノヴィル株式会社)入社 平成18年8月 アクサス株式会社入社 平成25年9月 株式会社雑貨屋ブルドッグ (現アクサス株式会社に吸収合併) 執行役員営業推進部部长 平成29年9月 アクサス株式会社商品企画部長 平成30年4月 同社取締役商品企画部ディレクター 令和元年9月 同社取締役商品企画本部長(現任) 令和3年11月 当社取締役経営推進室長(現任)	23,093株
	候補者とした理由	平成18年のアクサス株式会社入社以来、同社の商品企画部部长、商品企画本部ディレクターを歴任しております。その職歴から、当社グループの事業に関する知識及び経験並びに実績を豊富に有しており、成長戦略への取り組みの推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、令和4年8月31日現在の所有状況に基づき記載しており、当社グループの持株会における本人の持分を含めた、実質所有株式数を記載しております。
2. 久岡卓司氏は、当社株式20,500,000株(持株比率67.6%)を保有するTKマネジメント株式会社の代表取締役社長を兼務しており、TKマネジメント株式会社株式を20株(持株比率100.0%)保有しております。
- その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

株式についてのご案内

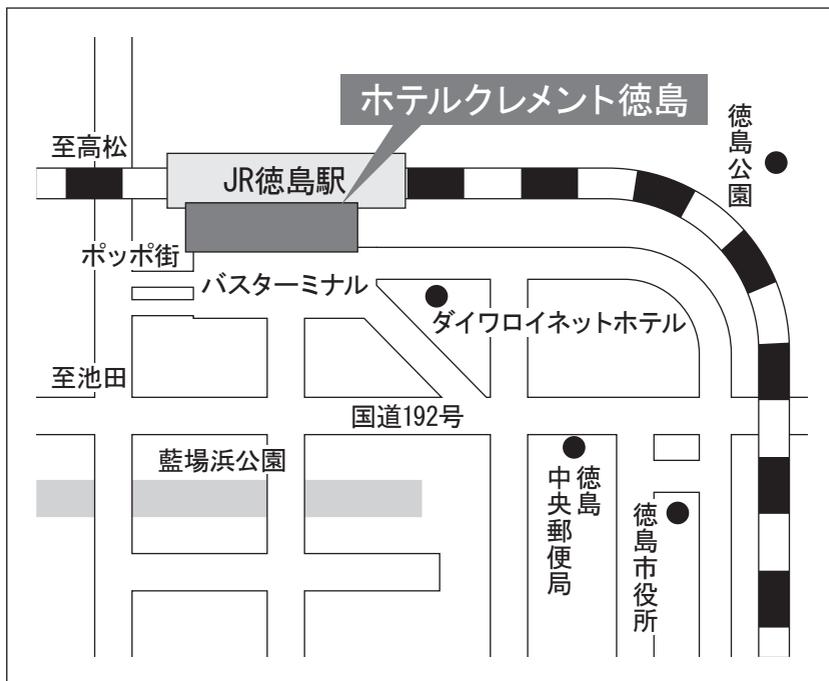
令和4年8月31日時点

上 場 市 場	東京証券取引所 スタンダード市場
事 業 年 度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年11月
定時株主総会の基準日	毎年8月31日
剰余金配当の基準日	期末配当 毎年8月31日、中間配当 毎年2月末日
株 式 の 売 買 単 位	100株
公 告 掲 載 方 法	電子公告による。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
連 絡 先 ・ 郵 便 物 送 付 先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話番号0120-094-777 (通話料無料)
各 種 事 務 手 続 き	詳しくは、下記ウェブサイトにてご確認ください。 https://www.tr.mufg.jp/daikou/ 

(注) 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

株主総会会場のご案内

会場 徳島県徳島市寺島本町西一丁目61番地
ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール
TEL (088) 656-3111



交通 JR徳島駅（直結）

お願い

感染拡大防止の観点から、可能な限り、本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。